

令和6年度

# 富士市の教育行政

－ 方針と施策 －

富士市教育委員会



# 目 次

I	令和6年度 教育行政の方針	1
II	施 策	
	方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進	3
	方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育	9
	方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成	18
III	令和6年度 教育予算	25
	グランドデザイン	29

※II 施策において、書かれている R8の目標値は、第二次富士市教育振興基本計画で示されているものです。なお、R4、5の実績で当初の目標を達成したものについては、目標の性質を踏まえ、目標を上方修正しているものもあります。

# 1 令和6年度 教育行政の方針

【第二次富士市教育振興基本計画 基本目標】

## あす ひら 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり

富士市教育委員会では、「第二次富士市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」に基づき、富士市民憲章の「共助・環境・学び・健康・平和」の精神を兼ね備えた「ふじの人」を育成するため、基本方針「一緒に学ぶ一生学ぶ」に沿い、教育施策を推進してまいります。

令和6年度は、いよいよ市内全小・中学校において、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを完全実施いたします。義務教育9年間をつなぐ「たての接続」と、コミュニティ・スクールをはじめとした「よこの連携」を網目のように巡らせ、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努めます。

また、その他の各種事業においても、市民一人一人のウェルビーイングを目指し、一層の充実を図ってまいります。

### 方針1 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

#### 1 新たな時代に対応する取組の推進

- ・次期 ICT 環境整備への着手
- ・小中一貫教育の全校実施による9年間切れ目なく質の高い教育活動の推進と取組の検証
- ・幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を通じた研究の推進
- ・コミュニティ・スクールの全校導入等による、地域の特色を生かした教育活動の推進
- ・「部活動地域連携及び地域移行」を視野に入れた協議会の開催とモデル事業の実施
- ・「キズナ学習」を核とした青少年体験交流事業の実施
- ・文化財の計画的な保存・活用の推進

#### 2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- ・各教科等におけるESD（持続可能な開発のための教育）の推進
- ・市立高校「究タイム」における、SDGsに関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
- ・特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- ・支援を要する児童生徒が自校で通級指導を受けられるようにするための、担当教員の増員と環境整備
- ・特別支援サポート員の増員による、子どもへの支援の充実
- ・特別支援学級（自閉・情緒学級）の新設（今泉小・鷹岡小・青葉台小・元吉原中・吉原北中）
- ・外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室（吉原小・富士見台小・田子浦小）における日本語指導と教科指導の充実
- ・学びのセーフティネットの強化による、児童生徒の不安や悩みに寄り添った相談業務の充実
- ・社会的自立を支援するため、臨床心理士等の専門職を生かした、個に応じた支援や学びを提供する「ステップスクール・ふじ」の充実
- ・若者相談窓口「ココ☆カラ」による社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその保護者等への継続的な支援

#### 3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- ・誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置（吉永第二小、吉原第三中ほか）、及び斜行型階段昇降機設置による段差解消の実施（大淵中）
- ・児童生徒用トイレの洋式化・乾式化の計画的な実施（今泉小、吉原第一中ほか）
- ・校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施（大淵第一小、元吉原中ほか）
- ・小中学校における対象となる特別教室への空調設備設置の完了
- ・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施
- ・武道に取り組める環境を確保するため、武道場建設工事の着工（岳陽中）

## 方針2 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

### 1 豊かな心の育成

- ・一人一人の個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）との連携による生徒指導体制の充実
- ・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化
- ・情報モラル教育や人権教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進

### 2 確かな学力の向上

- ・子どもが自ら問いをつくり、自分らしさを発揮しながら課題を解決していく資質・能力を育む授業実践
- ・個別最適な学びと協働的な学びを中心とした授業研究（研究指定校：岳陽中）
- ・園小の切れ目ない接続の在り方研究（研究指定校：富士川第一小）
- ・特別支援教育の充実を目指す研究（研究指定校：吉原北中、鷹岡小）

### 3 健やかな体づくり

- ・基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- ・外部の専門的指導者の招聘による、スポーツの魅力を感じられる体育（保健体育）の授業改善の推進
- ・休み時間等での運動を奨励し、日常的に体を動かすことを楽しむ子どもたちの育成
- ・自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

### 4 頼もしい教職員の育成

- ・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- ・不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス（法令順守）意識と実践力の向上
- ・子どもの特性に合わせた生徒指導力やICT教育データ活用等、新しい時代に対応するとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- ・教職員の時間外業務等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
- ・共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

### 5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- ・タブレット端末等を生かし、「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ・ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- ・アジア圏を研修地とした海外探究研修の実施
- ・「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- ・教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用のため、テスト自動採点支援システムの導入

## 方針3 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- ・新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深めるため、まちづくりセンター等を会場とした幅広い世代への多様な学びの提供
- ・地域の資源や魅力を知ることによる、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- ・子どもの居場所づくりや体験学習の機会の提供等を目指す「放課後子ども教室×少年教育講座」の実施
- ・地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討
- ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県で実施

### 2 市民の学びの場である図書館の充実

- ・移動図書館サービスや電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
- ・乳幼児からの読書活動の支援として、出産を待つ保護者への読み聞かせ講座の開催
- ・乳幼児とその保護者の図書館利用促進のための託児サービスの開始
- ・ボランティアの技術向上のため定期的なスキルアップ講座等の開催

### 3 ころ豊かな市民文化の創造

- ・市指定史跡「千人塚古墳」整備工事及び石室内発掘調査の実施
- ・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定及び文化財シンポジウムの開催
- ・国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」移築復原事業実施設計の実施
- ・国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- ・第61回企画展「將軍綱吉の時代と富士」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催
- ・竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業の開催

## Ⅱ 施 策

第二次富士市教育振興基本計画で掲げる方針に基づき行う本年度の取組について記載しています。

【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

#### 〔施策の柱1〕 新たな時代に対応する取組の推進

本年度は、第二次富士市教育振興基本計画（令和4年～令和13年度）に基づく教育行政の実施3年目となります。今日の教育を取り巻く環境においては、Society5.0<sup>1</sup>時代の到来や、誰一人取り残さない教育の実現を目指した教育機会の確保、少子化による児童生徒数の減少等、適切に対応すべき喫緊の課題が山積しています。

新たな時代を生き抜く子どもたちには、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、ウェルビーイング<sup>2</sup>の創り手となることが求められています。これらの教育を取り巻く環境の変化や、求められる資質・能力の育成に対応し、子どもたちにとって豊かな学びに直結する、新たな時代に対応する教育の土台ともいべき基盤づくりを推進していきます。

GIGAスクール構想<sup>3</sup>がスタートして3年が経過し、小・中学校ではICTを効果的に活用した授業の実践や研究に取り組んでまいりました。この取組を生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、子ども一人一人が主体となった授業づくりを目指していきます。

学びの連続性を意識した教育の推進においては、全ての中学校区で小中一貫教育<sup>4</sup>を実施し、小中学校の児童生徒・教職員の協働活動を通して、各中学校区の特色ある教育活動を推進します。また、9年間切れ目なく質の高い教育活動の推進を目指すため、各種研修会等で、教職員への周知を図ります。さらに、園小連携<sup>5</sup>をよりよく図るため、研究指定校や園小連携部会における取組を通じて、接続期における支援策等について研究を進めます。

学校と地域の連携・協働に関する取組では、新たに中学校6校に学校運営協議会を設置し、市内全小中学校をコミュニティ・スクール<sup>6</sup>とします。保護者や地域住民の声を積極的に生かして、特色ある「地域とともにある学校づくり」を一層推進し、学校と地域が共に発展していくことを目指します。

義務教育9年間をつなぐ「たての接続」とコミュニティ・スクールをはじめとした「よこの連携」が全ての校区に網目のように広がり、児童生徒が多様な人々とつながることで、豊かな心の醸成や学びの充実が図られるよう、努めてまいります。

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、国の第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

<sup>2</sup> 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のこと。

<sup>3</sup> 児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるための構想。

<sup>4</sup> 小・中学校同士で情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育のうち、小・中学校で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を行う教育。

<sup>5</sup> 幼稚園・保育園・認定こども園等の就学前教育・保育機関と、小学校による、子どもの一貫した教育を進めるための連携。

<sup>6</sup> 学校と地域住民、保護者の協働による学校運営が可能となる「地域と共にある学校」を実現するための仕組み。

部活動では、「富士市中学校部活動ガイドライン<sup>7</sup>」に基づいた適正な部活動運営に努めるとともに、「部活動の地域連携及び地域移行」を視野に入れ、子どもたちにとって持続可能で望ましい部活動の在り方を検討してまいります。

更に、青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」や、文化財の計画的な保存活用についても、更なる発展を目指し、推進してまいります。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】 Society5.0に対応する教育の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事や外部講師、ICT支援員等による様々な研修の機会（校内研修、アフター5講座<sup>8</sup>等）において、教職員の資質能力向上を目指す。</li> <li>指導主事訪問等を通して、個別最適で協働的な学びを実現するための授業づくりの視点を示し、各校での実践や授業改善につなげる。</li> </ul> <p>☆GIGAタブレットの次期更新に向けた準備を開始する。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>多様なニーズに対応した情報教育研修会の充実</b>  <b>【指標】 教員のICT活用指導力の状況において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合</b>  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 85.9%/92%/100%</b></p>
<p><b>【施策②】 学びの連続性を意識した教育の推進</b></p> <p>☆小中一貫教育の全校実施とその取組の検証方法の検討をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中合同研修や市主催の各種研修会等において、本市の目指す小中一貫教育について説明をすることで、教職員の理解を深める。</li> <li>児童生徒・教職員の協働活動や小中合同行事等、施設分離型での取組内容やその成果を広報し、小中一貫教育推進につなげる。</li> <li>小学校において幼児期の育ちを生かした授業づくりを研究する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>教職員同士の協働による、連続性や系統性のある学習支援や生徒支援の充実</b>  <b>【指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる連携推進員の割合</b>  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 97.6%/100%/100%</b>  <b>【追加指標】 小中を一貫した教育活動が、子どものよりよい学びと生活につながっていると感じる教職員の割合</b>  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 88%/92%/100%</b></p>



ICT を効果的に活用した授業の実践



幼児期の育ちを生かした授業づくり

<sup>7</sup> 中学校の部活動において、教育的価値を大切にしながら、時代や社会の流れに合ったこれからの部活動の在り方について見直しを図るため、富士市部活動在り方委員会において策定した。

<sup>8</sup> 急速な社会変化と教職員のニーズに対応する自主参加型研修。

### 【施策③】地域とともにある学校づくり

☆中学校6校を新たにコミュニティ・スクールに指定し、市内全小中学校において地域とのつながりを強化する。

- ・地域の声をより学校づくりに生かし、子供の地域行事やボランティア活動への参画、協働活動の促進等について研究を進める。
- ・CSディレクター<sup>9</sup>定例会を開催し、地域と学校がよりよくつながっていくよう地域の特色に応じた取組等の情報共有をし、協議会の円滑な運営や地域と学校の連携・協働の在り方について研究をする。
- ・市立高校学校運営協議会を開催し、地域住民や保護者等の声を学校運営に活かす。
- ・市立高校では、「人工芝で遊ぼう」や「学校で学ぼう！遊ぼう！」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。

☆部活動の地域移行・地域連携の動きをさらに推進するため、協議会を開催する。

☆いくつかのスポーツ団体や文化活動団体に委託し、部活動の地域移行・地域連携のモデル事業を実施する。

#### 【指標に関する取組】

##### コミュニティ・スクールの充実

【指標】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったと回答した学校の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】100%/100%/100%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】56.3%/70%/100%

##### その他の事業

- ・教育委員研修（今日的な課題研究、学校・教育施設等の視察）の実施
- ・教育委員会広聴事業「ふじの教育懇談会」の実施
- ・「キズナ学習」を核とした青少年体験交流事業の実施（詳細はP18・P20）
- ・文化財の計画的な保存・活用の推進（詳細はP23～P24）



学校運営協議会の様子



子供の地域行事やボランティア活動への参画

<sup>9</sup> コミュニティ・スクールの運営や学校種間の調整、分野横断的な活動の総合調整など統括的な立場で調整等を行う地域人材。



## 〔施策の柱2〕 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

私たちを取り巻く社会情勢や教育環境は、急速な情報化、技術進歩の中、より良い社会や学びを他者との協働の中で創り出す時代へと移り変わってきました。そのような中、誰もが未来を拓く力を身に付けられる、誰一人取り残さない社会を目指した質の高い教育が求められています。

そこで、SDGs<sup>10</sup>未来都市である本市では、輝く未来を拓く人を育むためのESD<sup>11</sup>の推進を図るため、民間企業と共同で「子ども社会体験科『しくみ～な<sup>12</sup>』」を試験的に導入し、社会の仕組みを体系的に学ぶ学習活動を通して、「自分と社会の幸せを両立ししなやかに生きる力」、「地域社会・経済の担い手となる意欲」などを育てていきます。令和6年度は異なる学校の職員が4回程度集まり、共同で富士市型のカリキュラムを作成し、いくつかの学校で実践します。

特別支援サポート員<sup>13</sup>や生徒指導サポート員<sup>14</sup>を学校の規模や児童生徒の状況を考慮して配置するとともに、「特別支援教育センター」を拠点に、子どもや保護者の困り感に寄り添った早期支援、早期対応を行っていきます。さらに、特別支援教育の専門研修の実施及び専門職や関係機関との連携、巡回学習相談の充実等により、子ども一人一人の特性に応じた教育的支援を行います。令和8年度から通級指導教員が基礎定数化<sup>15</sup>されることを見据え、担当教員が該当児童生徒の在籍校を訪問し、在籍校で指導を受けられる児童生徒の割合を計画的に増やしていきます。

さらに、多様性を大切にする社会意識の高まりや、外国人児童生徒数の増加に伴い、外国人児童生徒の在籍校での支援を充実させるとともに、令和5年度新規開設した田子浦小国際教室の開級日を週2日から4日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を行うことで、個に応じたきめ細かな日本語指導や教科指導を行っていきます。

近年、困難を抱える子どもや青少年の数は増加の一途をたどっています。多岐にわたる悩み事の解消に向けて、学びのセーフティネットの充実を図るとともに、「ステップスクール・ふじ」において、児童生徒が心穏やかに過ごせる時間と居場所の提供を心掛け、若者相談窓口「ココ☆カラ」においてはノート・ひきこもり・不登校などの社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその保護者等を支援していくなど、これからも子どもや青少年、一人ひとりの思いや立場を十分に尊重し、寄り添いながら、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立していけるよう、個に応じた適切で細やかな支援をしていきます。

### 各施策の重点事業（☆新規事業）

#### 【施策①】SDGs達成に向けた取組の推進

- ・各教科等におけるESDの推進を図る。
- ・研修会等において各教科等におけるESD実践の情報共有、研修の機会を確保する。
- ・学校と地域の連携強化を推進する。
- ・民間企業と共同で、社会の仕組みを体系的に学ぶ「子ども社会体験科しくみ～な」を試験的に導入する。
- ・学校図書館におけるSDGs関連の資料を整備する。
- ・市立高校2年次後半の課題解決型学習「究タイム」において、生徒一人一人がSDGsに関連付けたテーマを設定して、課題解決に取り組む。

#### 【指標に関する取組】

##### SDGsの達成に向けた教育活動の充実

【指標】「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた生徒の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】73.9%/80%/90%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】58.2%/65%/80%

<sup>10</sup> SDGsとは持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会共通の目標。

<sup>11</sup> ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、「持続可能な開発のための教育」のこと。

<sup>12</sup> 学内授業と学外体験施設での社会活動を通して世の中の仕組みを学習すること。

<sup>13</sup> 通常学級で特別な支援を必要な児童生徒の対応にあたる特別支援教育サポート員と、特別支援学級に配置される特別支援学級サポート員のこと。看護師資格や介助員の資格を持ったサポート員も含む。

<sup>14</sup> 主として中学校に配置されるサポート員。不登校生徒の対応や通常学級で困り感を持っている生徒の対応などにあたる。

<sup>15</sup> 平成29年から令和8年度までの10年間で段階的に通級による担当教員を該当児童生徒13人に1人とする施策。

<p><b>【施策②】 特別支援教育の充実</b></p> <p>☆通級指導教室の増級（発達支援：吉原第一中学校、今泉小学校（教育プラザ内）言語：富士見台小学校）とサテライト校<sup>16</sup>の設置（小中合わせて12校）</p> <p>☆特別支援学級担任、通級指導教室担当者を対象とした研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の教員を対象に、特別支援教育に関する研修を実施し、理解を深める。</li> <li>・特別支援教育学習相談員<sup>17</sup>（巡回学習相談員）を配置し、通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒の特性に応じた教育的支援の充実を図る。</li> <li>・特別支援サポート員の計画的な配置による個別支援体制の充実を図る。</li> <li>・特別支援教育センターの小1支援や、低学年における読み書き支援の充実を図る。</li> <li>・特別支援学級の新設（自閉・情緒学級：今泉小学校、鷹岡小学校、青葉台小学校、元吉原中学校、吉原北中学校）</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b></p> <p><b>特別支援サポート員の研修の充実</b></p> <p><b>【指標】 特別支援サポート員等の研修満足度（5段階評価の平均値）</b></p> <p><b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 3.9/4.0/4.1</b></p>
<p><b>【施策③】 外国人等の児童生徒への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒が安心して学校生活を送り、中学校卒業後の進路選択に希望が持てるよう、特に日本語指導の必要な児童生徒への支援の充実を図る。</li> <li>・初期支援、訪問支援や国際教室での支援の質を向上させるため、支援員の研修を進める。</li> </ul> <p>☆令和5年度新規開設した田子浦小国際教室の開級日を週2日から4日に増やし、支援を希望する児童生徒への個別指導を充実させる。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b></p> <p><b>個に応じた日本語指導、学習指導の充実</b></p> <p><b>【指標】 日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」実施の割合</b></p> <p><b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 69.4%/70%/70%</b></p>
<p><b>【施策④】 学びのセーフティネットの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ほっとデジタル相談・ふじ」の運用による、相談業務の充実を図る。</li> <li>・「ステップスクール・ふじ」では、様々な理由により学校に行けない子どもたちや登校しにくい子どもたちに、時間と場所を提供し、集団生活やカウンセリングを通して、社会的に自立していくための支援を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b></p> <p><b>「ステップスクール・ふじ」の相談業務や運営の充実</b></p> <p><b>【指標】 ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合</b></p> <p><b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 100%/100%/100%</b></p> <p><b>【追加指標】 富士市内の不登校児童生徒のうち、ステップスクール・ふじを利用した児童生徒の割合</b></p> <p><b>【R5実績/ R6目標/R8目標】 13.7%/30%/30%</b></p>
<p>その他の事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリング講座、保護者教室、合同相談会の開催</li> <li>・富士市若者相談窓口「ココ☆カラ」の運営</li> <li>・困難を抱える若者やその家族を支援する人材「若者サポーター」の育成</li> </ul>

<sup>16</sup> 通級指導教室担当教員が、巡回指導をする学校。

<sup>17</sup> 子ども一人一人のニーズを把握し、必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など、子どもの支援を実施する者の相談を受けたり、助言したりする役割を担う。

### 〔施策の柱3〕 安全・安心で充実した教育環境の提供

現在、建築後30年が経過する学校施設の建物は全体の8割を占めるまでに至り、老朽化への対応が喫緊の課題となっています。

このような状況から、財政負担を平準化し、中長期的な維持管理費の削減を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画<sup>18</sup>」に基づき、長寿命化改修を確実に進めているところであります。

本市の学校施設長寿命化の実施計画も策定後3年が経過していることから、次期計画のための見直しも行いながら、本年度も引き続き、校舎の屋上防水、外壁改修、トイレ改修、校舎内部改修及び屋内運動場のリニューアル改修などの長寿命化改修を進めていきます。

また、誰もが安全に安心して学校施設を利用できるように、段差解消のためのスロープ整備やバリアフリートイレの設置なども進めていくとともに、児童生徒の学習環境をより早期に改善するために、昨年度からの対象となる特別教室への空調整備について、3年間の整備計画を1年間前倒して、今年度中に整備を完了させます。

さらに、他の中学校と同様に武道に取り組める環境を確保するために、岳陽中学校において多目的室も備えた武道場整備に着手します。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<b>【施策①】安全・安心な学校施設整備の充実</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の対象となる特別教室への空調設備を設置する。</li> <li>・避難場所である学校の屋内運動場にバリアフリートイレの設置をする。</li> <li>・児童生徒用トイレの洋式化、乾式化、非接触型水栓の設置等の改修を行う。</li> </ul>
<b>【指標に関する取組】</b>	
	<b><u>トイレの洋式化やバリアフリートイレの設置推進</u></b>
	<b>【指標】バリアフリートイレの設置率</b>
	<b>【R5実績/ R6目標/R8目標】73.2%/80%/80%</b>
<b>【施策②】より良い教育環境の維持・整備</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎や屋内運動場の屋上・屋根防水や外壁改修を行う。</li> <li>・教室の床・壁・天井などの内部改修を行う。</li> <li>・学校の適正規模・適正配置について検討を行う。</li> </ul>
<b>【指標に関する取組】</b>	
	<b><u>学校施設ごとの長寿命化計画に基づいた施設の維持改修</u></b>
	<b>【指標】長寿命化計画の進捗率</b>
	<b>【R5実績/ R6目標/R8目標】47.2%/67%/100%</b>
その他の事業	
☆武道に取り組める環境を確保するため、武道場建設工事の着工（岳陽中）	
・遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援（スクールタクシー等）の実施	

<sup>18</sup> 学校施設の長寿命化に必要な改修等の内容、時期、費用等を示し、長期的な財政負担の軽減・平準化を図り、施設整備を実施するための計画。

## 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

### 〔施策の柱1〕 豊かな心の育成

子どもたちが、自分らしい考えや思いをもち、自信をもって課題解決に向かうことができるように、各学校では「みんなが学びの主人公」となる授業を目指し、日々、授業改善を進めています。また、「富士市子どもの権利条例<sup>19</sup>」に基づき、授業中はもちろん、学校生活全体を通して、一人ひとりの個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりに努めることで、子どもたちの自己肯定感を高めていきます。

持続可能な社会の担い手を育成するため、民間企業の協力を得ながら総合的な学習の中でキャリア教育<sup>20</sup>を推進する等、社会の仕組みや人とのかかわりについて体験的に学ぶ活動を行っています。

特別支援教育においては、障害の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育の充実を図るため、特別支援学校や特別支援学級と様々な形で交流を行います。色々な立場の人と触れ合う環境をつくり、子どもたちの相手を思いやる豊かな心を育てていきます。

GIGA スクール構想では、配備されたタブレット端末の効果的な活用を推進する中で、情報モラル教育の充実を図り、ネット上であっても他者の人権を尊重しようとする態度を育てていきます。また、全ての児童生徒に貸与されている端末を使って気軽に悩みを相談できる「ほっとデジタル相談・ふじ」を活用し、子どもたちの悩みや不安を幅広くキャッチし、関係機関が連携して対応していくことで、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにしていきます。加えて、多様な価値観の存在を認め合う「考え、議論する道徳」の授業を推進していきます。

また、令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」をもとに、いじめ<sup>21</sup>の未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの定義の周知徹底など、いじめ問題への対応を充実させていきます。

教職員が子どもの行動の意味や心情を把握することにとどまらず、発達段階や生活環境、必要としている支援も理解し、その子のよさや可能性を引き出そうとする「子ども理解」を深め、学年・学級で「居場所づくり」「絆づくり」に努め、子ども一人一人に寄り添い、チームで対応することで、生徒指導上の諸問題を未然に防止します。また、問題が起こった際に、スクールソーシャルワーカー<sup>22</sup>（以下SSW）及び生徒指導アドバイザー<sup>23</sup>等を有効に活用し、不登校や問題行動等のケースに応じた組織的かつ迅速・丁寧な対応ができる体制を整えます。

<sup>19</sup> 全ての子どもが命を守られ、自分らしく生き、成長し、及び発達していくことができるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもにやさしいまちづくりを推進するために、令和4年4月に富士市で施行された条例。

<sup>20</sup> 子供・若者が、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育。

<sup>21</sup> 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。

<sup>22</sup> いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待等生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉の視点から問題を抱えた児童生徒本人に対する指導や、関係機関とのネットワークの構築、連携、調整等、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけながら支援をする職員。

<sup>23</sup> いじめ、不登校等の生徒指導上の諸問題に対し、学校がチーム体制で対応するための組織づくりのアドバイスをを行う職員。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<b>【施策①】個性を尊重する人間関係づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の「子ども理解」を進め、子どもの思いに寄り添い、それぞれの個性が尊重され、一人一人の居場所がある環境づくりを推進する。</li> <li>・生徒指導上の諸問題を解決するための体制の構築をより一層推進する。</li> <li>・「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、学校と関係機関との連携の強化を図る。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<u>学校訪問等を通じた、「子ども理解」の重要性に係る教職員への周知</u>	
<b>【指標】</b> 「自分には良いところがあると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R5実績/R6目標/R8目標】82.2%/85%/90%
中学校	【R5実績/R6目標/R8目標】75.5%/80%/85%
<b>【施策②】人権感覚の醸成と道徳的実践力の育成</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「考え、議論する道徳」の授業の在り方について、研修を充実する。</li> <li>・情報モラル教育、自他の価値を尊重しようとする意欲や態度を育成する人権教育の充実に図る。</li> </ul>	
<b>【指標に関する取組】</b>	
<u>教育活動全体を通じた計画的・組織的な人権教育と道徳教育の推進</u>	
<b>【指標】</b> 「人が困っているときは、進んで助けている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した子どもの割合	
小学校	【R5実績/R6目標/R8目標】90.9%/92%/100%
中学校	【R5実績/R6目標/R8目標】84.9%/88%/100%



「考え、議論する道徳」の授業の在り方についての研修

## 〔施策の柱2〕 確かな学力の向上

小中学校では、社会に開かれた教育課程<sup>24</sup>や確かな学力の育成、体験活動や ICT を活用した学習活動の充実等、学習指導要領に基づいた実践を進めます。

授業では、「単元」というまとまりの中で、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性」の育成を目指します。このために、教師は令和6年度の指導の重点（巻末資料）として掲げられている『子どもと教材をつむぐ』単元を構想する』『見取り』を生かし、仕掛ける』『学びの実感』を次へつなぐ』ことを意識した授業づくりを推進します。特に、主体的に学びに向かう力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び<sup>25</sup>」の視점에立ち、子どもが自ら問いを持ち、対話を通して課題を解決しながら、学ぶ意義や楽しさを実感できるようにします。そこで、新たに中学校1校を個別最適な学びについて研究を行う研究指定校に指定し、子どもがその子らしく学び進められる授業の在り方等について研究を進めていきます。

幼児教育から小中学校教育において、学びの連続性を意識した教育を推進するため、全中学校区において、各学校区の特色にあった小中一貫教育を推進するとともに、地域の小学校の校長と保育園、幼稚園、こども園の園長による定期的な懇談会の実施、研究指定校における園小連携に関する研究成果の共有などを通し、園小連携を推進していきます。

また、近年、特別な支援を必要とする子どもの割合が増加しており、特別支援教育に関する専門的知識や対応等の研修を推進する必要性が高まっています。そこで昨年度からの特別支援教育研究指定校における実践研究の成果を共有するとともに、新たに小学校1校を研究校に指定し、特性により集団での学習が困難な子どもであっても、その子にあったペースや環境で学習を進めながら、全ての子どもが学力を伸ばしていけるような研究を進めていきます。

これらの取組を通して、子どもが学びの主人公として、自ら問いを持ち主体的に課題の解決に向かう経験を積み重ねることによって、資質・能力が確実に身に付くよう努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）	
<p><b>【施策①】 主体的に学びに向かう力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが自ら問いをつくり、自分らしさを発揮しながら課題を解決していく資質・能力を育む授業実践を行う。</li> <li>・ 主体的・対話的で深い学びのある、子どもの視点に立った授業づくりを行う。</li> <li>・ 知識・技能を活用し、一人一人が学びの実感を得られる授業づくりを行う。</li> </ul>	
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>校内研修や学校訪問等による授業改善の推進</u></p>	
<p><b>【指標】</b> 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合</p>	
小学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 79.9%/85%/90%
中学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 77.2%/85%/80%
<p><b>【施策②】 習得、活用、探究による学びの深化</b></p>	
<p>☆令和6年度指定の学習指導研究校において、特別支援の子どもたちが適応しやすい学習指導（鷹岡小）や、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実（岳陽中）について研究を行う。</p> <p>☆令和5年度指定の園小連携研究校（富士川第一小）、特別支援教育研究校（吉原北中）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を効果的に活用するなど、学びの個別最適化を図り、習得・活用・探究という学びの過程の中で「深い学び」を実現する。</li> </ul>	
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>習得・活用及び探究を意識した単元構想・授業づくりの推進</u></p>	
<p><b>【指標】</b> 「習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」に「よく行った」と回答した学校の割合</p>	
小学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 34.6%/40%/50%
中学校	【R5実績/ R6目標/R8目標】 25.0%/45%/60%

<sup>24</sup> 学校が社会と連携・協働した教育活動を充実させるためのカリキュラムのこと。

<sup>25</sup> 学習指導要領において示された、授業において、子どもが学習内容を深く理解し、資質・能力を育成するために「どのように学ぶか」という具体的な学びの姿のこと。

### 〔施策の柱3〕 健やかな体づくり

子どもたちが、健康や食の大切さを認識し、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るために、「バランスのとれた食事」、「十分な休養と睡眠」、「適度な運動習慣」といった基本的な生活習慣の確立を図ることは極めて重要です。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により運動の機会が増加することが見込まれますが、インターネット、ゲームなどのICT機器の利用増加に伴い、家庭での運動の機会の減少による体力や視力の低下は、依然として課題となっています。課題を解決するためには家庭・学校医などと連携し、小・中学校で継続的な指導ができるよう支援していきます。

食物アレルギーをはじめ、アレルギーを持つ子どもは年々増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、養護教諭、栄養教諭等をはじめ学校が一体となって対応していく支援をするとともに、保護者と連携しながら子どもたちの発達段階に応じた自己管理能力の育成に努めていきます。

また、体育の授業の指導方法の改善、運動会等の体育的行事の充実、外遊びの奨励、施設や用具の整備等により、運動が好きな子どもの育成を目指し、体力・運動能力の向上を図ります。

近年、不審者の出没や交通事故等、子どもが関係する事件・事故が頻発しています。さらに、南海トラフ巨大地震や富士山噴火等、自然災害の発生も懸念されています。このような状況から、自らの命を守るための知識や判断力を身に付けさせることや、子どもたちの発達段階や地域の実態を踏まえた「自助・共助・公助」の意識を高め、安全について自ら考え、主体的に行動する力を養うなど、防災教育や安全教育の充実を図ります。

#### 各施策の重点事業（☆新規事業）

##### 【施策①】生活習慣を整えられる子どもの育成

- ・ 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組を推進する。
- ・ 各種健康診断結果を活用して課題となる事項を見だし、より効果的な取組を行う。
- ・ 学校保健委員会等を活用し、家庭や地域、学校医等の関係機関と連携した取組を推進する。
- ・ 栄養バランスのとれた食事の大切さを子どもたちが認識できるよう、食に関する教育の充実を図る。
- ・ 「学校生活アレルギーマニュアル」を活用し、アレルギー疾患の子どもへの対応を学校全体で行う。

##### 【指標に関する取組】

##### 健康指導の充実

##### 【指標】毎日、同じぐらいの時刻に寝ていると答えた子どもの割合

小学校【R5実績/ **R6目標**/R8目標】 80.4%/**84%**/85%

中学校【R5実績/ **R6目標**/R8目標】 73.4%/**78%**/80%

### 【施策②】スポーツを楽しむ子どもの育成

- ・計画訪問等の指導において、ICT を活用する等、各校の体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・外部の専門的指導者を招聘し、体育（保健体育）の授業改善を促す。
- ・子どもたちが日常的に体を動かす楽しさを感じられるよう、休み時間等での運動を奨励する。
- ・新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、本市の子どものたちの状況を分析し、各校の取組に生かす。
- ・「富士市安全指導指針」等に基づき、体育的行事や授業、プールの使用において安全に運動できる環境を整える。
- ・「富士市中学校部活動ガイドライン」を遵守した、各校における適切な部活動運営を推進する。
- ・中学校に部活動指導員を配置し、効果的な活用方法を研究し、指導員研修を行う。

#### 【指標に関する取組】

##### 体育の授業づくりの支援と運動環境の整備

【指標】「運動やスポーツをすることが好きだ」に「好き」「やや好き」と回答した子どもの割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】89.2%/95%/95%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】80.4%/90%/95%

### 【施策③】自ら命と体を守るための安全教育の充実

- ・歩行者及び自転車の利用者として必要な知識と技能を習得し、道路や交通の状況に応じて、危険を予測、回避できる意識及び能力を高める。
- ・犯罪被害の原因や防止方法について理解し、直面する防犯上の課題に対して、適切な行動を選択できるようにする。
- ・自然災害の危険性を理解し、日頃から災害に対する備えや災害状況に応じた適切な判断について学習することにより、自らの安全を確保するための行動をできるようにする。
- ・周囲の人々と助け合うとともに、小学校高学年以上においては、ボランティア活動等に積極的に参加し、地域に貢献できる子どもの育成を図る。
- ・「危機管理マニュアル」の内容を教職員に周知徹底し、学校管理下における危機的状況に対し、早期に的確な対応ができる体制を整える。

#### 【指標に関する取組】

##### 子どもの発達段階を考慮した段階的な防災教育や安全教育の推進

【指標】「緊急時に自分の命を守るために適切な判断と行動をとることができる」と回答した児童生徒の割合

小学校【R5実績/ R6目標/R8目標】95%/100%/100%

中学校【R5実績/ R6目標/R8目標】89%/95%/100%



防災学習の様子



## 〔施策の柱4〕 頼もしい教職員の育成

令和5年、5月に新型コロナウイルス感染症が5類になり、各学校において、感染防止対策を講じつつもより充実した授業や学校行事を行えるようになりました。そのため、学校の対応がより注目され、信頼される学校づくりが必要となってきています。その中で、教科指導力、学級経営力及びICT 活用力を有する教職員、様々な変化に適切に対応した教育活動を行うことのできる教職員や、高いコンプライアンス意識と確かな人権感覚を持った教職員など、学びを支え、人として魅力ある教職員の育成が求められています。また、令和6年度の小中一貫教育全校スタートに際して、新しい学校の在り方を模索し学校組織を牽引する教職員、困難な課題に同僚と協働し、地域と連携して対応する教職員の育成も求められています。

そのため、指導主事による計画訪問や要請訪問をより一層充実させるとともに、大学や関係教育機関と連携して校内研修への支援を進め、教職員の資質能力の発揮・向上を目指します。さらに、令和4年4月に施行された「富士市子どもの権利条例」に基づき、人権を尊重した教育環境づくりの研修を推進します。

また、GIGA スクール構想により子どもたちに配備されているタブレット端末を効果的に活用し、教員の ICT を活用した授業力向上研修を充実させていくことで、個別最適化な学びの実現を目指します。

さらに、「富士市小中学校における業務改革プラン<sup>26</sup>」「富士市立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえた働き方改革の一層の推進や、学校給食費の公会計化に伴う学校徴収金の一括徴収や共同学校事務室<sup>27</sup>による事務の効率化を進め、教職員が子どもと向き合い、真に寄り添った支援をするための時間を確保し、相互の信頼関係を深められるように努めます。加えて、勤怠管理システムにより教職員の勤務状況を把握し、ワークライフバランスを推進するとともに、教職員のストレスチェックを活用し、メンタルヘルスキアの推進に努めます。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】教職員の資質・能力の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの徹底のため、静岡県教育委員会の冊子「信頼にこたえる」やコンプライアンス通信、交通 KYT 等を活用した不祥事根絶研修を推進する。また、体罰・暴言・セクハラ等、ハラスメントに関するアンケート等を通して教職員一人一人が指導のあり方を振り返る場を設ける。</li> <li>・ストレスチェックを活用し、教職員のメンタルヘルスキアを推進する。</li> <li>・富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりを推進する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>「教科等研修」「危機管理研修」「メンタルヘルス研修」等の研修の充実</u>  <b>【指標】「安心して子どもを任せられる学校である」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合</b>  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】96%/100%/100%</b></p>

<sup>26</sup> 教職員個々の主体的な取組と学校における組織的改善を推進するための計画。教育の質の向上と教職員の心身の健康の保持増進を目的とし、学校における業務改善を目指す。

<sup>27</sup> 各校共通の事務を集中処理する共同体制。学校事務職員は通常1人の配置であるが、複数人で複数校の事務を行う共同体制を導入することにより、各校で教員、学校事務職員が担っている役割を見直し、教職員の負担を軽減する。また、教職員の役割の処理の効率化を図り、教職員の多忙化解消を推進する。

## 【施策②】 学び続ける機会の充実

- ・新たな時代に対応する教員像を示し、児童生徒個々の特性に合わせた生徒指導力や授業力、情報活用能力の育成、及び特別支援教育への理解に関する研修機会を充実させる。
- ・静岡県教員育成指標<sup>28</sup>に即し、キャリアステージに応じた年代別研修を系統的に実施し、授業力や生徒指導力の資質向上、及び特別支援教育への理解を図る。
- ・授業づくり、子ども理解と生徒指導、特別支援教育、情報教育、園小接続及び防災教育等、教職員のニーズに応じた「アフター5講座」の充実を図り、教職員の主体的な学びを支援する。

### 【指標に関する取組】

「3年目研修」や「ミドルリーダー研修」、「マイスター研修」等の年代別研修、「情報教育講座」や「アフター5講座」の充実

【指標】「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」に「よくしている」と回答した学校の割合

小学校【R5実績/R6目標/R8目標】61.5%/70%/100%

中学校【R5実績/R6目標/R8目標】81.3%/85%/100%

## 【施策③】 効果的な教育活動のための働き方改革の推進

- ・学校給食費の公会計化や学校徴収金の一括徴収制度により、教職員の子ども支援時間の確保を図るなど、子どもの心にきめ細かに寄り添う教育を推進する。
- ・働き方改革に係る取組や時間外業務等時間の公表、提出文書の精選及び提出方法の変更、紙媒体で行ってきた調査の電子媒体への変更、各種様式の見直し等により、教職員が子どもに向き合い、支援をする時間を確保する。
- ・吉原小学校と富士中学校に設置した共同学校事務室の充実を図る。6年目を迎え、より一層、教職員の業務改善に取り組む。
- ・勤怠管理システムにより教職員の時間外業務等時間を客観的に計測し、学校における働き方改革を推進する。

### 【指標に関する取組】

業務改善プランの徹底

【指標】「業務改善が進められているか」に「充分進んでいる」と回答した学校の割合

【R5実績/R6目標/R8目標】72%/80%/95%



キャリアステージに応じた年代別研修



アフター5講座の様子

<sup>28</sup> 教員の大量退職や年齢の不均衡等の学校を取り巻く諸課題の会解決を図る方策として、平成28年11月に「教育公務員特例法の一部改正」がなされ、法的に「教員育成協議会の創設」「教員育成指標の整備」「教員研修計画の策定」が義務付けられた。これを受け、静岡県では、平成29年に「静岡県教員育成指標」及び「静岡県校長育成指標」が策定された。

## 〔施策の柱5〕 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

市立高校は、スクールミッションとしてCDI（「Community（コミュニティ・ハイスクール）：地域との協働、Dream（ドリカム・ハイスクール）：夢の実現、Inquiry（探究・ハイスクール）：探究の精神」）を掲げ、自然と地域を愛し、本市や社会に貢献できる人材の輩出を目指していきます。

令和4年度からの新学習指導要領では、「探究」を冠した科目が設定され、どの高校でも探究学習が行われるようになりました。こうした時代においても、市立高校が探究の先進校であり続けるために、探究学習の質の向上を目指して、知識及び技能との相乗的な学びや最新のAI活用教材の導入、ICTを活用したより発展的で専門性を持った探究学習に取り組みます。さらには、生徒が「課題や問いの立て方」や「分析の仕方」といった自ら探究を進めるスキルを身に付けられるような指導を行っていきます。また、探究学習によって生徒にどのような変容があったのか、卒業までに生徒にどのような力がどの程度身に付いたのかを可視化し、評価する取組を実施します。

生徒の夢実現への支援については、社会構造と子どもたちを取り巻く環境の変化を背景に、ウェルビーイングの視点（生徒一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）を意識し、生徒が富士市で人生をよりよく生きるためにどうするかという点からキャリア教育や探究学習に取り組んでいきます。

地域と連携した学校づくりにおいては、富士市設置の高校として、市立高校は市民に愛され市民に応援される学校でなければなりません。そのためには、地域と連携した教育活動や保護者や地域住民の声を反映した学校づくりに努めます。

また、教育におけるICTの活用については、全生徒に対してタブレット端末を貸与し、授業や家庭学習においてタブレット端末を積極的に活用し、最新のAI活用教材の導入や、オンラインを利用した海外の学生との交流、国内外を繋いだ授業等、ICTを学習ツールとして積極的に活用した教育活動を推進します。

併せて、AIを取り入れたテスト自動採点支援システムを導入し、教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用を図ります。

学校広報活動においては、探究学習の内容を伝える中学生向け広報紙の発行や、学校ウェブサイトの更新、報道提供等に加えて、You Tubeでの動画配信やSNSの活用により、中学校や地域に向けて本校の魅力を積極的に発信し、本校への進学を志望する中学生が増えるよう努めます。

なお、2年生で実施する海外探究研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から5年度まで中止又は国内を研修地とした代替研修への変更をしてきましたが、アジア圏を研修地として再開をします。学科ごとに作り込まれた研修プログラムの中で、外国語でのコミュニケーションを通じた異文化の体験及び交流を計画しています。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】 探究する精神と姿勢を育む教育活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての生徒が3年間を通して、探究的な力やチームで協働する姿勢を身に付ける課題解決型学習「究タイム」を学ぶ。</li> <li>・各学科や教科の学習の中に、探究を意識した主体的・対話的で深い学びを実践する。</li> <li>・1人1台端末を使用して、オンラインやICTを効果的に活用した授業を進める。</li> <li>・最新のAI活用教材を導入・活用し、社会課題解決に取り組む。</li> <li>・アジア地域を研修地とした海外探究研修を再開する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>「究タイム」及び探究を取り入れた授業の実践</u>  <b>【指標】</b>「探究学習で学んだことは、普段の自分の生活や将来に役立つと思う」と答えた生徒の割合  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 95.2%/<b>95%</b>/95%</p>
<p><b>【施策②】 生徒の夢実現への支援と充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルビーイングの視点を意識し、広く世界を舞台に活躍されている方を講師に招きキャリア講演会を実施する。</li> <li>・1年次の職業人講話、2年次の大学・学部研究、3年次の進路個別指導など学年に応じたキャリア教育を行う。</li> <li>・全学科における英語資格・検定試験やビジネス探究科における全商検定など資格取得を支援する。</li> <li>・部活動の推進体制と施設・設備を整備する。</li> </ul> <p>☆教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用のため、テスト自動採点支援システムを導入する。</p>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>多様な進路希望に対応した細やかな進路支援</u>  <b>【指標】</b>自分の思い描いていた進路を実現できたと回答した生徒の割合  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 96.4%/<b>95%</b>/95%</p>
<p><b>【施策③】 地域ネットワークを活用した教育活動及び学校運営の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生が地域の魅力と課題を見つけ出し、地域の方と高校生ができることを企画・提案する「市役所プラン」を行う。</li> <li>・ビジネス探究科において、地元の農産品などを利用した商品開発や高校生の視点ならではの新しいビジネスの提案など市内事業所と連携した学習活動を行う。</li> <li>・保護者や地域住民の声を反映した学校づくりをするために、学校運営協議会を開催する。</li> <li>・「人工芝で遊ぼう」や「多世代交流サッカー」など学校施設を活用した地域交流事業を行う。</li> <li>・聴覚に障害のある子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供するために、Def キッズサッカー教室を支援する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>地域社会や大学、行政、企業等と連携した教育活動の推進</u>  <b>【指標】</b>地域社会や大学、行政、企業等と連携して実施した授業や学校行事数  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 25件/<b>25件</b>/30件</p>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の資質・能力の向上を目的とした授業力向上研修の受講や先進校の視察</li> <li>・ESCO事業<sup>29</sup>による空調機及び照明等の更新事業</li> </ul>

<sup>29</sup> 公共施設の改修に当たり設備改修と維持管理を伴う省エネルギーサービスを専門事業者へ委託し、その委託費を省エネルギーによる光熱水費の削減分で賄うことを基本とする事業のこと。

### 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

#### 【施策の柱1】 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

本年度も、人生100年時代を豊かに過ごすために、生涯を通じた学びの場、市民が主体的に行動する学びの場を整備していきます。

近年、少子高齢化や人口減少等により社会の構造変化が起きる中、地域社会の課題も多様化していることから、市民が地域に関心を持つきっかけとなる機会の創出を目指して、地域に関する学習や地域の人材を活用した講座を行っていきます。

そのほか、青少年の体験活動の機会が、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により次第に以前のような状態に戻りつつあるため、これまで以上に体験事業等を企画・実施するとともに、青少年育成団体の活動を支援することで、体験や交流の場を確保していきます。

生涯を通じた学びの場の充実を実現する取組として、趣味を通じた新しい仲間との出会いや、教養を深める場所を提供することなどを目的に、様々な実施主体による多様な分野のまちづくりセンター講座を実施するとともに、豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶ機会を提供するため、富士市民大学を開催します。

また、家庭教育力の向上を目指し、家庭教育支援員等の地域人材のネットワーク化を進める取組を継続するとともに、放課後における子どもの居場所づくりと体験学習の機会提供等を目的に「放課後子ども教室×少年教育講座<sup>30</sup>」を実施します。

「放課後子ども教室×少年教育講座」は、小学生児童を対象に、各地区まちづくりセンター等を主会場にして、放課後の安全な居場所づくりを行うとともに、多様な体験活動を実施します。学校や地域等と連携しつつ、「STEAM教育<sup>31</sup>」などの時代のニーズに合った講座内容を一部に盛り込み、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる場の提供を行います。

また、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動<sup>32</sup>の在り方について検討を進めてまいります。

青少年体験交流事業については、引き続き「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市を中心に実施してまいります。

「無限∞のキズナ」では、「キズナ学習」、「地域交流プログラム」、「体験プログラム」を関連付けて実施し、次世代リーダーの育成を図っていきます。「キズナ学習」は本事業の核となるプログラムであり、受講生たちは「最高のチームを作ろう」を目標に班の仲間同士で様々な題材やグループ学習を通じて意見をぶつけ合い、チームとしての結論を導き出します。「地域交流プログラム」では、地域の方との交流を通し、地元への愛着と地域を盛り上げようとする熱い想いに触れます。「体験プログラム」ではカヌー体験やハイキングなどの自然体験活動を通して自然の雄大さに触れつつ、チームの一員としての自分の考え方や行動について学びます。

本事業に参加することで、交友関係の輪を広げる、地域の大人と交流を広げ、コミュニケーション力・課題解決能力を身につけるとともに、自己肯定感を高めることで前向きに生きる青少年を育成することを目指していきます。

そのほか、20歳を迎える市民を対象に、「富士市はたちの記念式典」を人生の節目を祝う機会として引き続き実施し、18歳の新成人に対しては、祝意メッセージとともに富士のほうじ茶一煎パックを送り、成人の門出を祝います。

<sup>30</sup> 放課後の子どもの居場所づくりと体験学習を目的として、小学生を対象にまちづくりセンター等を会場に実施する講座

<sup>31</sup> 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術・リベラルアーツ (Arts)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念

<sup>32</sup> 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体、機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

また、青少年の健全育成に向け、非行防止のための補導活動を行うなど、青少年を取り巻く環境をよりよいものにしていきます。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】生涯を通じた学びの場の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地区まちづくりセンターを会場に、新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深める身近な場を提供することを目的として、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の方々を対象に多様な分野の講座を開催する。</li> <li>自ら学んだことを還元する意欲のある市民を応援し、民間団体の活性化を図るとともに、市民のニーズに応える魅力的な講座を提供するため、市民や民間団体が主体となって開催する「市民プロデュース講座<sup>33</sup>」や「オープン自主グループ講座<sup>34</sup>」、「みんな講座<sup>35</sup>」を実施する。</li> <li>豊かな人づくりを目指し、より高度で専門的な知識を学ぶため、各専門分野に精通している教授や著名な講師等を招き、富士市民大学<sup>36</sup>を開催する。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>新しい趣味や仲間づくりを目的としたまちづくりセンター講座の実施</u>  <b>【指標】</b>講座を受けたことによって、学ぶ意欲が高まったと回答した参加者の割合  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 93.8%/100%/100%</p>
<p><b>【施策②】地域ぐるみの社会教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりセンター講座等において、地域の資源や魅力を知る学習や地域の人材を活用した学習、地域活性化に資する学習等を目的とした「人づくり講座」を継続して実施する。</li> <li>☆地域の未来を担う人材育成のため、小学生等を対象に少年教育講座を継続するとともに、放課後における子どもの居場所づくりと体験学習の機会提供等を目的に「放課後子ども教室×少年教育講座」を実施する。</li> <li>家庭の教育力向上を目指し、家庭教育支援員<sup>37</sup>など、地域で活躍する人材のネットワーク化を進めるため、家庭教育支援員等への学習機会の提供や交流の場づくりを継続して行う。</li> <li>小中学校入学前の保護者を対象とした子育て講演会を継続して実施するとともに、未就園児とその保護者を対象とした家庭教育講座を実施する。</li> <li>地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるため、学校と地域の連携・協働に向けた取組を支援するとともに、地域学校協働活動の在り方についての検討を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <u>人づくり講座の実施</u>  <b>【指標】</b>講座を受けたことによって、富士市・地域の魅力や課題を知ることができたと回答した参加者の割合  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 90.8%/100%/100%</p>

<sup>33</sup> 市内で活動している団体や市民が企画・運営する講座。市民主体の地域づくりや地域の担い手づくりを推進することを目指している。

<sup>34</sup> 同じ趣味や興味・関心を持つ仲間が集まり、まちづくりセンターで活動している自主グループが開催する初心者向け体験講座。

<sup>35</sup> 趣味教養・仲間づくりを目的とする講座のうち、市内で活動している民間団体が企画・運営する講座。民間団体が得意とする分野の講座を、まちづくりセンターで展開し、地域に根付いた魅力的な講座を目指す。

<sup>36</sup> 前期ミニカレッジは各専門分野の教授や有識者等と連携して開催、後期講演会は各分野で活躍する著名な講師による講演会を開催している。

<sup>37</sup> 静岡県家庭教育支援員養成研修で、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ人。行政や学校と協力して、保護者会、懇談会、家庭教育講座等の保護者が集まる場で、子育てについての悩みや不安を話し合う会等の進行や、情報提供を行うなど、保護者の学びの支援を行う。

**【施策③】 新たな時代を生き抜く次世代の育成**

- ・ 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を、長野県伊那市などを舞台に実施し、次世代リーダーの育成等を行う。
- ・ 岩手県雫石町との少年交流事業を雫石町で実施し、地元の特色を学習しながら相互交流と集団生活を通じて、他人への思いやりの心を養う。
- ・ 青年の主体的な社会参加を促すため、青年教養講座を実施するとともに、受講生同士の交流の場を企画し、仲間づくりと社会貢献活動に参加するきっかけを提供する。
- ・ 青少年の非行防止のため、声掛けをはじめとする補導活動や環境浄化活動を推進する。

**【指標に関する取組】**

**青少年体験交流事業の実施**

**【指標】 青少年体験交流事業参加者の満足度**

**【R5実績/R6目標/R8目標】 94.8%/100%/100%**

その他の事業

- ・ 市政いきいき講座
- ・ 青少年育成団体への活動支援
- ・ 「富士市はたちの記念式典」の実施



青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」

## 〔施策の柱2〕 市民の学びの場である図書館の充実

図書館は図書やその他の資料を収集、整理、保存して利用者に提供することを基本的な目的としてきましたが、近年多様化する市民の要望に応えるため、図書館サービスのさらなる充実が求められています。

富士市立図書館ではそれらの要望を受け、様々なサービスを提供してきました。令和6年度は少子化対策と併せた子どもの読書活動推進のための新たな事業をはじめ、10月に予定している図書館資料管理システム<sup>38</sup>の更新により、図書館利用者の利便性の向上させ、より一層の充実を図ります。

乳幼児とその保護者の利用を促進するため、中央図書館で託児サービスを開始します。また、出産を待つ保護者に読み聞かせを紹介する講座を開催します。引き続き「第三次富士市子ども読書活動推進計画<sup>39</sup>」に基づいた読書環境の整備、読書機会の提供、読書活動の啓発・普及に取り組みます。

あらゆる年代の利用者の生涯学習を支援するため、幅広い分野で資料を収集するとともに、講座や講演会などで学習の機会を提供し、レファレンスサービス<sup>40</sup>で課題解決のサポートに努めます。

本と人、地域をつなぐ人材を育成するため、様々なボランティア講座を開催し、活動の場と発表の機会を提供します。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】生涯にわたる読書習慣の推進</b></p> <p>☆「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」を開催し、出産を待つ保護者に読み聞かせについて紹介し、乳幼児からの読書活動を支援する。</p> <p>☆毎週水曜日中央図書館において利用者託児サービスを開始し、乳幼児のいる家庭の図書館利用の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の蔵書構成や社会的な要請を考慮しながら資料を選書、収集し、利用者の生涯学習のため提供する。</li> <li>・図書館への来館が困難な利用者のため、移動図書館での巡回や各施設へ配本サービスを行い、また電子図書館サービスでは GIGA タブレット用の ID の配布を継続するとともに、これらの事業の一層の周知を図る。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b></p> <p style="text-align: center;"><b>市民の読書活動の推進</b></p> <p><b>【指標】一人当たりの図書貸出数</b></p> <p><b>【R5実績/ R6目標/R8目標】6.9点/7.2点/8.2点</b></p>

<sup>38</sup> 図書館の運営を効率化し、利用者サービスを向上させるためのコンピュータシステム。主に閲覧管理や資料管理、といった機能がある。

<sup>39</sup> 子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものという考えから、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境整備を推進するための計画。

<sup>40</sup> 図書館の資料を使い、調べ学習や調べ物のサポートをするサービスのこと。



<p><b>【施策②】本・人・地域をつなぐ人材育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料や情報、活動場所の提供により、読書関係団体を支援する。</li> <li>・ボランティアのための講座を開催し、ボランティアの技術向上や人材の育成を図るとともに、その活動について周知を図り、ボランティアへの参加を促す。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b>  <b>ボランティア養成講座の開催</b></p>
<p><b>【指標】ボランティア養成講座の参加者数（累計）</b>  <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】741人/1090人/1500人</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトや各種 SNS、市広報、報道機関を活用した図書館の情報（資料案内、イベント案内、活動紹介等）の発信</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学講演会、ビジネス支援講演会、各種講座、おはなし会、ビブリオバトル等の読書活動推進イベントの開催</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ブックスタートふじ」、「セカンドブックふじ」事業の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士市図書館協議会」「富士市子ども読書活動推進協議会」の開催</li> </ul>
<p>☆図書館資料管理システムの更新とそれに伴う新サービスの開始</p>



ビブリオバトル



読み聞かせ勉強会

### 〔施策の柱3〕 ところ豊かな市民文化の創造

文化財については、将来にわたり地域社会全体で文化財を適切に保存し、活用していくため、「富士市文化財保存活用地域計画<sup>41</sup>」を基本として周知・啓発を図り、その理念を地域住民と共有し、文化財に対する意識の醸成を図っていきます。

また、史跡保存整備推進委員会を開催し、学識者・市民の意見を伺いながら国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定を進めていくとともに、浅間古墳に関連した文化財シンポジウムの開催や須津古墳群出土遺物等の出張展示を行います。なお、市指定史跡「千人塚古墳」については、保存整備工事と石室内発掘調査を行っていきます。あわせて、国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」の移築復原に向けた実施設計を行います。

その他、市指定天然記念物等の生育状況の確認と今後の維持管理方法検討の基礎資料として、樹勢調査を実施します。さらに国重要文化財「古谿荘」については、引き続き国・県とともに建物修理に係る助成を行います。

博物館業務については、本市及び本市近隣市町の歴史・文化に係る調査研究を行い、企画展や展示会、体験講座等を開催するほか、小中学校等への見学対応や資料の貸出、まちづくりセンターや地域包括支援センター等への出前講座を開催します。

また、本市の歴史と文化を楽しみながら学び、併せて若い世代の出会いの場を創出するため、竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業を行います。



市民歴史講座



茅葺き屋根の葺き替え見学会

<sup>41</sup> 市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関するマスタープランであり、アクション・プランである。文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されることから、計画を広く周知し、地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図ることが可能となる。

各施策の重点事業（☆新規事業）
<p><b>【施策①】芸術文化の振興</b> （市民部文化スポーツ課による執行事業。）</p>
<p><b>【施策②】文化財の保存と活用</b></p> <p>☆市指定史跡「千人塚古墳」整備工事及び石室内発掘調査を行う。</p> <p>☆国指定史跡「浅間古墳」に関連した文化財シンポジウムの開催と須津古墳群出土遺物等の出張展示を行う。</p> <p>☆国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」移築復原事業の実施設計を行う。</p> <p>☆天然記念物等の維持管理用の基礎データをまとめるための樹勢調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市文化財保存活用地域計画の周知・啓発を行う。</li> <li>・国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画を策定する。</li> <li>・国重要文化財「古谿荘」修復に係る助成等を行う。</li> <li>・市民歴史講座等、歴史・文化に関する普及啓発を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b> <u>文化財に関する講座、イベント等による文化財の保存・活用の促進</u></p> <p><b>【指標】文化財普及活動に参加した人数</b> <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 183人/<b>480人</b>/700人</p>
<p><b>【施策③】学びの場である博物館の充実</b></p> <p>☆第61回企画展「将軍綱吉の時代と富士」を開催する。</p> <p>☆竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業を開催する。</p> <p>☆ふるさと村歴史ゾーンにおける樹木の剪定を適切に行う（本館前、杉浦医院周辺）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財建造物等の保守管理を行う。</li> <li>・各種体験講座及び出前講座を開催する。</li> <li>・ウェブサイトの充実・博物館収蔵品データベースの整備を行う。</li> </ul>
<p><b>【指標に関する取組】</b> <u>小中学校や高齢者団体による博物館資料を活用した学習支援事業の利用促進</u></p> <p><b>【指標】博物館資料を活用した学習支援の件数</b> <b>【R5実績/ R6目標/R8目標】</b> 60件/<b>70件</b>/165件</p>
その他の事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館収蔵資料の調査整理作業（六所家旧蔵資料、山崎家文書ほか）</li> <li>・富士山及び富士山南麓かぐや姫伝説に係る資料の調査収集</li> </ul>

### Ⅲ 令和6年度教育予算

#### Ⅲ 教育予算

##### 1 令和6年度歳出当初予算額

(単位:千円)

区分	年度	令和6年度 当初予算額 (A)	令和5年度 当初予算額 (B)	令和4年度 当初予算額 (C)	比較増減	
					(A) - (B)	(A) - (C)
一般会計予算総額		101,800,000	92,300,000	89,100,000	9,500,000	12,700,000
教育費総額		17,016,181	13,538,070	11,064,645	3,478,111	5,951,536
教育費の割合		16.7%	14.7%	12.4%	+2.0ポイント	+4.3ポイント

令和6年度の富士市一般会計予算総額は1,018億円で、前年度に比べ95億円の増となっている。

また、教育費は170億1,618万1千円で前年度に比べ34億7千万円余の増、一般会計に占める割合は16.7%で前年度に比べ2.0ポイントの増となっている。

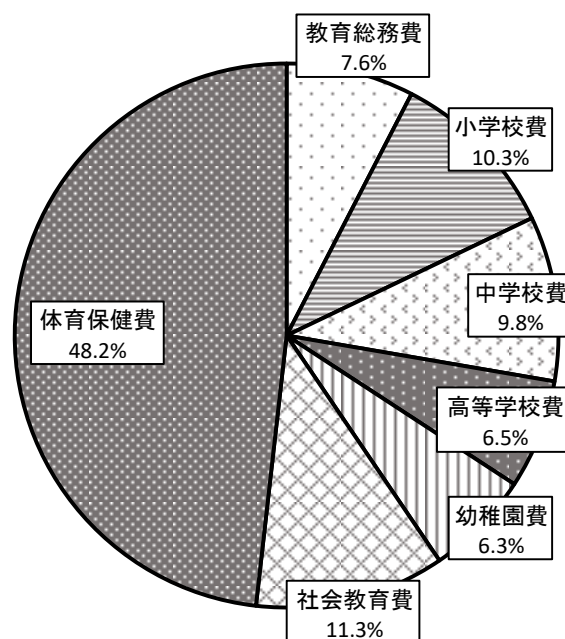
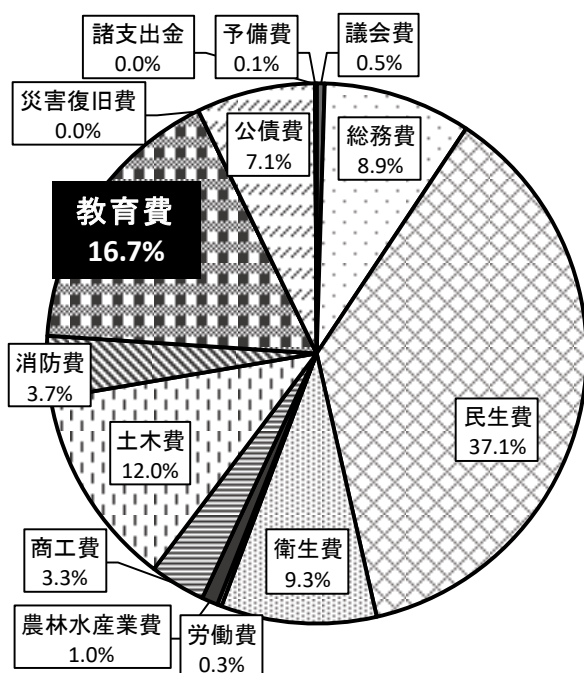
##### 2 令和6年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計 (単位:千円)

款	予算額	構成比
議会費	481,596	0.5%
総務費	9,013,376	8.9%
民生費	37,723,107	37.1%
衛生費	9,518,662	9.3%
労働費	272,120	0.3%
農林水産業費	978,051	1.0%
商工費	3,384,221	3.3%
土木費	12,237,243	12.0%
消防費	3,781,176	3.7%
<b>教育費</b>	<b>17,016,181</b>	<b>16.7%</b>
災害復旧費	52,000	0.0%
公債費	7,242,167	7.1%
諸支出金	100	0.0%
予備費	100,000	0.1%
歳出合計	101,800,000	100.0%

教育費 (単位:千円)

項	予算額	構成比
教育総務費	1,302,599	7.6%
小学校費	1,754,884	10.3%
中学校費	1,666,287	9.8%
高等学校費	1,102,580	6.5%
幼稚園費	1,065,999	6.3%
社会教育費	1,928,450	11.3%
体育保健費	8,195,382	48.2%
教育費合計	17,016,181	100.0%



### 3 令和6年度 教育費当初予算額内訳

歳入

(単位:千円)

款	令和6年度	令和5年度	増減	説明
分担金及び負担金	19,952	22,256	△ 2,304	日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金
使用料及び手数料	103,541	100,481	3,060	富士市立高等学校入学科・授業料等 中央図書館市民ギャラリー使用料
国庫支出金	1,084,345	651,117	433,228	学校施設環境改善交付金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 特別支援教育就学奨励費補助金 埋蔵文化財調査事業費補助金 理科教育設備整備費等補助金 へき地児童生徒援助費等補助金
県支出金	228,394	254,193	△ 25,799	地域自殺対策強化事業費補助金 文化財保護事務委託金 部活動指導員配置事業費補助金 地震・津波対策等減災交付金 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 不登校、いじめ対策等の推進事業費補助金 埋蔵文化財調査事業費補助金
財産収入	6,013	6,662	△ 649	社会科副読本有償頒布収入 博物館出版物等有償頒布収入 文化財関連出版物等有償頒布収入 基金利子(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金)
寄附金	503	503	0	小・中学校費寄附金
繰入金	219,284	541,090	△ 321,806	基金繰入金(大村教育施設等整備、育英奨学、教育振興基金)
諸収入	1,350,228	1,265,861	84,367	学校給食費負担金 学習用AIDドリル保護者負担金 遺跡発掘調査受託金 日本スポーツ振興センター災害共済給付金収入 会計年度任用職員雇用保険料負担金 自動販売機等設置手数料 市民大学参加者負担金 まちづくりセンター講座参加者負担金 全国市長会学校災害賠償補償保険金収入 青少年体験交流事業参加者負担金
市債	6,045,400	3,071,500	2,973,900	小・中学校校舎等改修事業債 高等学校校舎等改修事業債 小・中学校屋内運動場リニューアル事業債 岳陽中学校武道場整備事業債 小・中学校空調設備整備事業債 文化財整備事業債
教育費関係歳入合計	9,057,660	5,913,663	3,143,997	

※ 金額には、教育委員会以外の所属が執行する教育費の事業(こども未来部保育幼稚園課が執行する幼稚園費の事業等)に充当する財源を含む。

※ 説明には、教育委員会所管のものを記載している。

歳出

(単位:千円)

区分	年度	令和6年度		令和5年度		増減額	対前年比
		金額	構成比	金額	構成比		
教育総務費		1,302,599	7.6%	1,181,959	8.8%	120,640	110.2%
教育委員会費		5,486	0.0%	4,336	0.0%	1,150	126.5%
事務局費		888,546	5.2%	794,585	5.9%	93,961	111.8%
学校教育指導費		210,131	1.2%	199,461	1.5%	10,670	105.0%
特別支援教育指導費		171,585	1.0%	157,100	1.2%	14,485	109.2%
育英奨学費		10,118	0.1%	10,098	0.1%	20	100.2%
教育プラザ費		16,733	0.1%	16,379	0.1%	354	102.2%
小学校費		1,754,884	10.3%	2,215,443	16.3%	△ 460,559	79.2%
小学校管理費		836,508	4.9%	762,208	5.6%	74,300	109.7%
小学校教育振興費		336,946	2.0%	339,299	2.5%	△ 2,353	99.3%
小学校建設費		581,430	3.4%	1,113,936	8.2%	△ 532,506	52.2%
中学校費		1,666,287	9.8%	1,374,822	10.2%	291,465	121.2%
中学校管理費		537,052	3.2%	471,576	3.5%	65,476	113.9%
中学校教育振興費		221,904	1.3%	221,263	1.6%	641	100.3%
中学校建設費		907,331	5.3%	681,983	5.1%	225,348	133.0%
高等学校費		1,102,580	6.5%	895,957	6.6%	206,623	123.1%
高等学校総務費		1,102,580	6.5%	895,957	6.6%	206,623	123.1%
幼稚園費		1,065,999	6.3%	1,131,838	8.4%	△ 65,839	94.2%
幼稚園管理費		380,392	2.3%	367,870	2.7%	12,522	103.4%
幼稚園教育振興費		685,607	4.0%	763,968	5.7%	△ 78,361	89.7%
社会教育費		1,928,450	11.3%	1,863,754	13.7%	64,696	103.5%
社会教育総務費		156,458	0.9%	155,015	1.1%	1,443	100.9%
生涯学習費		45,678	0.3%	41,688	0.3%	3,990	109.6%
青少年教育費		19,957	0.1%	17,759	0.1%	2,198	112.4%
青少年対策費		51,624	0.3%	50,735	0.4%	889	101.8%
少年自然の家費		51,254	0.3%	51,417	0.4%	△ 163	99.7%
文化振興費		117,422	0.7%	115,015	0.9%	2,407	102.1%
文化会館費		680,625	4.0%	683,161	5.0%	△ 2,536	99.6%
文化財保護費		111,533	0.6%	46,835	0.3%	64,698	238.1%
文化財発掘調査費		63,790	0.4%	60,546	0.5%	3,244	105.4%
博物館費		94,740	0.6%	99,252	0.7%	△ 4,512	95.5%
図書館費		535,369	3.1%	542,331	4.0%	△ 6,962	98.7%
体育保健費		8,195,382	48.2%	4,874,297	36.0%	3,321,085	168.1%
体育振興費		84,645	0.5%	63,528	0.5%	21,117	133.2%
体育施設費		841,640	4.9%	524,657	3.9%	316,983	160.4%
総合体育館費		4,670,659	27.5%	1,858,300	13.7%	2,812,359	251.3%
保健費		136,076	0.8%	135,431	1.0%	645	100.5%
学校給食費		2,462,362	14.5%	2,292,381	16.9%	169,981	107.4%
教育費 合計		17,016,181	100.0%	13,538,070	100.0%	3,478,111	125.7%

※ 幼稚園費は、こども未来部保育幼稚園課が予算執行する。

※ 社会教育費のうち文化振興費、文化会館費及び体育保健費のうち体育振興費、体育施設費、総合体育館費は、市民部文化スポーツ課が予算執行する。

※ 歳入歳出の差額については、一般財源を見込んでいる。

#### 4 職員数

正規職員	268 人	(会計年度任用職員職種)
会計年度任用職員	649 人	事務補助、学校用務員、学校司書、学校調理員、
職員総数	917 人	特別支援学級サポート員、特別支援教育サポート員、
(教育委員会以外の所属を除く)		病院内講師、外国人児童生徒指導員、ICT支援員、
※正規職員にはフルタイム会計年度任用職員を含む。		部活動指導員、スクールソーシャルワーカー、
※会計年度任用職員には育休代替を含まない。		英語指導助手(ALT)、青少年相談員 ほか

#### 5 教育費決算額の推移

(単位:千円)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
教育総務費	1,245,996	1,266,483	1,258,651	1,275,218	1,254,287
小学校費	2,597,439	3,047,095	2,620,042	2,259,255	1,229,817
中学校費	1,280,222	1,256,998	1,251,124	1,170,225	834,489
高等学校費	918,435	780,052	812,056	737,768	761,987
幼稚園費	1,148,216	1,056,555	1,010,922	793,584	603,347
社会教育費	1,796,691	1,741,273	1,936,118	1,669,179	1,577,531
体育保健費	2,324,945	1,762,423	1,880,019	2,008,469	1,805,736
教育費合計	11,311,944	10,910,879	10,768,932	9,913,698	8,067,194
一般会計合計	94,833,194	95,837,755	120,128,929	95,215,640	83,909,025
教育費の割合	11.9%	11.4%	9.0%	10.4%	9.6%

#### 6 令和6年度教育施設整備事業予算(教育委員会所管のもの)

項目	金額(千円)	内 訳
小学校費	804,492	
小学校管理費	223,062	各小学校の緊急補修・バリアフリー改修、今泉・吉永第二・田子浦・富士見台・岩松北小学校受変電設備修繕、元吉原小学校飛散防止フィルム修繕、吉永第一・原田・田子浦小学校給食室校舎出入口扉修繕、特別教室空調機設置 ほか
小学校建設費	581,430	吉永第二小学校屋内運動場リニューアル、今泉・原田・大淵第一・富士第二・鷹岡・広見小学校校舎内部修繕、今泉・大淵第一・鷹岡・広見小学校トイレ改修、今泉・大淵第一小学校校舎外壁改修・屋上防水、原田・富士第二・天間小学校校舎屋上防水、吉原・元吉原・吉永第一・大淵第一・富士第一小学校給水管布設替、吉永第一小学校プールろ過機取替 ほか
中学校費	1,054,108	
中学校管理費	146,777	各中学校の緊急補修・バリアフリー改修、吉原第一・元吉原・大淵・富士川第二中学校受変電設備修繕、富士南中学校飛散防止フィルム修繕、田子浦中学校給食室校舎出入口扉修繕、特別教室空調機設置 ほか
中学校建設費	907,331	岳陽中学校武道場建設、吉原第三・元吉原中学校屋内運動場リニューアル、吉原第一・吉原第二・大淵中学校校舎内部修繕、吉原第一・大淵・岳陽中学校トイレ改修、大淵中学校校舎外壁改修・屋上防水、吉原第二・富士南中学校校舎屋上防水、岩松中学校給水管布設替、吉原第一中学校給食室改修、岩松中学校プール解体、大淵中学校階段昇降機設置 ほか
高等学校費	329,742	
高等学校総務費	329,742	ESCO事業(校舎1・2階空調機更新、照明LED化等) 校内便所修繕(校舎1階、体育館1階)
社会教育費	68,482	
文化財保護費	67,005	千人塚古墳保存整備
図書館管理費	1,477	学習室防火シャッター更新
合計	2,256,824	

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱  
静岡県教育振興基本計画  
(令和4～7年度)



第二次富士市教育振興基本計画 前期実施計画 (令和4～8年度)  
(基本目標) 明日を拓く 輝く「ふじの人」づくり  
(目指す「ふじの人」) 共助・環境・学び・健康・平和の精神を備えた「ふじの人」  
(基本方針) 一緒に学ぶ 一生学ぶ

国 第4期 教育振興基本計画  
(令和5～9年度)

## 令和6年度 富士市教育委員会グランドデザイン

### 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育

#### 施策の柱1 豊かな心の育成

- 一人一人の個性が尊重され、安心して自分の意見を自由に表明することができる環境づくりの推進
- スクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)との連携による生徒指導体制の充実
- 「ほっとデジタル相談・ふじ」の活用等、児童生徒支援のための学校と関係機関の連携推進の強化
- 情報モラル教育や人権教育の充実と多様な価値観を認め合う「考え、議論する道徳」の推進

#### 施策の柱2 確かな学力の向上

- 子どもが自ら問いをつくり、自分らしさを発揮しながら課題を解決していく資質・能力を育む授業実践
- 個別最適な学びと協働的な学びを中心とした授業研究(研究指定校:岳陽中)
- 園小の切れ目ない接続の在り方研究(研究指定校:富士川一小)
- 特別支援教育の充実を目指す研究(研究指定校:吉原北中、鷹岡小)

#### 施策の柱3 健やかな体づくり

- 基本的な生活習慣や心身の健康の保持増進を目指す取組の推進
- 外部の専門的指導者の招聘による、スポーツの魅力や体感できる体育(保健体育)の授業改善の推進
- 休み時間等での運動を奨励し、日常的に体を動かすことを楽しむ子どもたちの育成
- 自助・共助の意識を高め、実践力を高める防災教育・安全教育の推進

#### 施策の柱4 頼もしい教職員の育成

- 富士市子どもの権利条例に基づく、人権を尊重した教育環境づくりの研修の推進
- 不祥事根絶研修の継続実施による、コンプライアンス(法令順守)意識と実践力の向上
- 子どもの特性に合わせた生徒指導力やICT教育データ活用等、新しい時代に対応するとともに、キャリアステージに応じた研修機会の充実
- 教職員の時間外業務等時間の適切な把握・管理と働き方改革による、心身ともに健康で魅力ある教職員の育成
- 共同学校事務室による取組の充実と、学校事務の効率化による教職員の業務改善の推進

#### 施策の柱5 未来を切り拓く生徒を育成する市立高校

- タブレット端末等を生かし、「究タイム」及び各教科を通じた、主体的・対話的で深い学びの実践
- ウェルビーイングの視点を意識したキャリア教育や探究学習を通じた、生徒の夢実現への支援
- アジア圏を研修地とした海外探求研修の実施
- 「市役所プラン」など、地域住民や地元事業所、市役所等と連携した学習の推進
- 教員の多忙化解消及びテスト結果の有効活用のため、テスト自動採点支援システムを導入



### 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進

### 教育振興の基本施策

- 【方針1】 明日を拓く人材を育成する教育基盤の推進
- 【方針2】 学びを楽しみ、輝く子どもの姿を実現する学校教育
- 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

### 【方針3】 生涯にわたって学び続ける「ふじの人」の育成

#### 施策の柱1 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

- 新しい趣味の発見や仲間づくり、教養を深めるため、まちづくりセンター等を会場とした幅広い世代への多様な学びの提供
- 地域の資源や魅力を知ることによる、地域の課題に自ら行動することにつながる学習機会の充実
- 子どもの居場所づくりや体験学習の機会の提供等を目指す「放課後子ども教室×少年教育講座」の実施
- 地域・家庭と学校との連携・協働を推進していく地域学校協働活動の在り方についての検討
- 青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」を長野県で実施

#### 施策の柱2 市民の学びの場である図書館の充実

- 移動図書館サービスや電子図書館の利用促進による、読書機会の提供の拡大と利便性の向上
- 乳幼児からの読書活動の支援として、出産を待つ保護者への読み聞かせ講座の開催
- 乳幼児とその保護者の図書館利用促進のための託児サービスの開始
- ボランティアの技術向上のため定期的なスキルアップ講座等の開催

#### 施策の柱3 心豊かな市民文化の創造

- 市指定史跡「千人塚古墳」整備工事及び石室内発掘調査の実施
- 国指定史跡「浅間古墳」の保存活用計画の策定及び文化財シンポジウムの開催
- 国登録有形文化財「旧順天堂田中歯科医院」移築復原事業実施設計の実施
- 国重要文化財「古谿荘」の修復事業への継続支援
- 第61回企画展「將軍綱吉の時代と富士」をはじめとする展示会及び各種体験講座の開催
- 竪穴式復元住居の茅葺き屋根修繕共同作業の開催

#### 施策の柱1 新たな時代に対応する取組の推進

- 次期ICT環境整備への着目
- 小中一貫教育の全校実施による9年間切れ目なく質の高い教育活動の推進と取組の検証
- 幼保こども園等と小学校の連携推進のための研究指定校や園小連携部会を通じた研究の推進
- コミュニティ・スクールの全校導入による、地域の特色を生かした教育活動の推進
- 「部活動地域連携及び地域移行」を視野に入れた協議会の開催とモデル事業の実施
- 「キズナ学習」を核とした青少年体験交流事業の実施
- 文化財の計画的な保存・活用の推進

#### 施策の柱2 誰一人取り残さない社会を目指した教育の充実

- 各教科等におけるESD(持続可能な開発のための教育)の推進
- 市立高校「究タイム」における、SDGsに関連付けたテーマ設定と課題解決の実践
- 特別支援教育学習相談員による、通常学級に在籍する特別な支援を要する子どもへの支援の充実
- 支援を要する児童生徒が自校で通級指導を受けられるようにするための、担当教員の増員と環境整備
- 特別支援サポート員の増員による、子どもへの支援の充実
- 特別支援学級の新設(自閉・情緒学級:今泉小、鷹岡小、青葉台小、元吉原中、吉原北中)
- 外国人児童生徒への、在籍学校や国際教室(吉原小・富士見台小・田子浦小)における日本語指導や教科指導の充実
- 学びのセーフティネットの強化による、児童生徒の不安や悩みに寄り添った相談業務の充実
- 社会的自立を支援するため、臨床心理士等の専門職を生かした、個に応じた支援や学びを提供する「ステップスクール・ふじ」の充実
- 若者相談窓口「ココ☆カラ」による社会生活を営む上で困難を抱える若者及びその保護者等への継続的な支援

#### 施策の柱3 安全・安心で充実した教育環境の提供

- 誰もが利用できるバリアフリー対応のトイレの設置(吉永第二小、吉原三中ほか)、及び斜行型階段昇降機設置による段差解消の実施(大淵中)
- 児童生徒用トイレの洋式化・乾式化の計画的な実施(今泉小、吉原第一中ほか)
- 校舎や屋内運動場等の長寿命化改修の実施(大淵第一小、元吉原中ほか)
- 小中学校における対象となる特別教室への空調設備設置の完了
- 遠距離通学をしている子どもたちへの通学支援(スクールタクシー等)の実施
- 武道に取り組める環境を確保するため、武道場建設工事の着工(岳陽中)



# 令和6年度 富士市 指導の重点

富士市教育委員会学校教育課

ふじの教育  
基本方針

「一緒に学ぶ 一生学ぶ」

目指す子ども像

学びを創る子 未来を拓く子



目指す授業像

みんなが  
学びの  
主人公

「見取り」を生かし、  
仕掛ける

「学びの実感」  
を次へつなぐ

個別最適  
な学び

協働的  
な学び

「子どもと教材をつむぐ」  
単元を構想する

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた中で、子どもたちの資質・能力を確実に育成する必要があります。子どもたちを支える伴走者でもある教師には、ICTを効果的に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを充実させ、子どもたちの資質・能力を育成することが求められています。

新しい時代に必要な資質・能力を育成するためには、たての接続である小中一貫教育で、教職員の協働による一貫性・連続性のある支援を実施することや、よこの連携であるコミュニティ・スクールの特徴を最大限に生かすことで、教育の質の向上を図っていくことが大切です。そして、みんなで未来を拓く子どもたちを育てていきましょう。

## みんなが学びの主人公となるために

「みんなが学びの主人公となる授業」とは、一人一人が自分ごととして課題に向き合い、自分らしさを発揮しながら、課題解決に向かう授業です。

そのために、教師が授業において大切にしたいことを三つの柱に整理しました。

### 「子どもと教材をつむぐ」単元を構想する

単元を構想することは、子どもの思いや願いと教材の価値を教師の関わりや支援でつむいでいくことです。子どもたちが、夢中になって思いや願いを実現しようと学びを楽しむことが、資質・能力を育むことにつながるような単元を構想しましょう。

- 学習指導要領に示された、育成を目指す資質・能力を十分に理解しましょう。
- 学びの足跡や子どもの実態を踏まえた教材分析をしましょう。
- 子どもがどんな願いや考えを持つか、どこにつまずくか等、**学んでいく子どもの姿を、子どもの言葉で想像**してみましよう。
- どの子どもが学びの主人公になれるように子ども一人一人の実態に合わせた**自己決定の場**を設定しましょう。

### 「見取り」を生かし、仕掛ける

子どもたちが授業中に見せる表情、しぐさ、つぶやき等の表れには、疑問や願いが込められています。その多様な表れを見取り、子どもの思考の様子や変化を感じ取り、教科等の目標に迫る仕掛けをしましょう。教師の仕掛けにより、子どもの思考に弾みがつき、深化します。

見取りと仕掛けは、子どもを学びの中心に置き、学びの楽しさや学ぶことのよさを味わうための鍵となります。

- 子ども一人一人の思いや考え、背景、学習集団の傾向などを捉えておきましょう。
- 目標に対する子どもの現在地を、常に子どもの姿、思考から追い続け**ましょう。
- 情報を提供する、ずれを生かす、問い返す、待つ等、具体的に仕掛けましょう。

### 「学びの実感」を次へつなぐ

子ども自身が「できそうだ」「分かってきた」「納得した」を積み重ね、自己の学習活動を見つめ直すことで「**学びの実感**」を得ることができます。そのためにも、単元を通して、「何が分かるようになったか」「どのような考えの変容があったか」「もっと考えたいことは何か」「どんなことに生かせそうか」などについて、**子どもが自覚**できるようにしていくことが大切です。こうした学びの繰り返しにより、**生涯に渡って学び続ける力**が身に付いていきます。

- 子どもが自らの学習を調整し、粘り強く学習に取り組むことができるような場を設定しましょう。
- 子どもが自分の言葉でまとめること、学習過程で生まれた疑問や気づきを振り返ることを適切に行いましょう。
- 子どもの学びを支え、次につながる前向きな声掛けや関わりをしていきましょう。

令和6年度  
富士市の教育行政  
－ 方針と施策 －

令和6年4月 発行

編集・発行 富士市教育委員会

